

武道館建設と歴史的建造物の

保護について

齊藤 貢一 議員

質問 今年8月から弓道場の建設が始まりますが、他市の例を見ても、まず武道場があつて、次に弓道場を併設するとか、武道場内に設置するのが自然な流れではないかと思えます。武道館の建設は、武道に携わる人や、武道により心身の充実を図っている子どもたち

にとつて夢であり、武道館のない本市にとつても欠かれない事業だと思えますが、その考えを伺います。

次に、旧二業見番組合事務所の活用方法と保存状況について伺います。

答 武道館建設について具体的な計画はありませんが、今後、武道関係者の意

見を伺いつつ、館林市生涯スポーツ振興計画や総合計画に基づき武道館のあり方を含め研究してまいります。

旧二業見番組合事務所の活用、保存については、平成14年度に旧館林二業見番組合事務所管理基本計画を策定し、事務所の今後の活用の方向性が提案されましたが、改修工事に1億4700万円かかることから、最終的に事業費を400万円に調整し、事務所の老朽度調査などを行いました。

要望 館林市には、今まで武道教育の一翼を担ってきた館林邑楽武道館があります。北小学舎としても、放課後子ども教室として地域の子どもたちの健全育成の中心的な役割を果たしており、先に述べた旧二業見番事務所と共に、館林市が後世に残すべき歴史的建造物だと認識しています。建物は本来の用途を失った時点で、最後は使われなくなり、失われてしまいますが、新たな用途を与え、建物の特

徴や文化財的遺産を後世に残しながら活用していく努力を行政は果たすべきだと思いますので、武道教育の拠点である館林邑楽武道館の適正な保存を要望します。また、旧二業見番事務所の改修に約1億5千万円かかるとのことですが、建物は年々傷んでいきますので、後手に回ることに費用がかかってしまうかもしれないことを忘れずに、事務所の利活用を含めた旧肴町付近の整備を要望します。

官公需を活用した

地域経済の活性化について

篠木 正明 議員

質問 地元業者の受注機会を増やす方策は。

答 工事等は、市内業者を優先的に選定しています。80万円を超える物品購入についても市内業者を優先して指名しています。

質問 どのようなダンピング防止策をとっているのか。
答 最低制限価格制度の

適切な運用や入札金額の内訳書の提出を求めています。工事によっては、価格だけで落札者とならない総合評価落札方式を採用しています。
質問 今年7月に数千円の物品購入にあたり、3社で見積もり合わせを行った事例が2件ありました。このような低額の物まで見積も

り合わせを行うことについての見解は。また、統一した基準はないのか。
答 物品購入などの80万円以下の随意契約の取り扱いについては、5万円以下は1社による随意契約、5万円を超え20万円以下は2ないし3社の見積もり合わせによる随意契約、20万円を超え80万円以下は3社から5社の見積もり合わせによる随意契約を統一した取り扱いとして事務を行っております。しかし、ご指摘の

ように、5万円以下の少額な物品購入で数社の見積もり合わせが行われているのも事実でございます。受注者側は見積書作成の経費など負担が大きく、また、発注者側も事務量が増えることから、少額な物品購入では、見積もり合わせによる随意契約は好ましくないと認識しています。
質問 公契約条例についてどのような研究・検討が行われたのか。
答 公契約条例の目的は、

公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するものであります。すでに条例化している自治体の例を見ますと、対象となる契約金額が統一されていないことや事業者の事務負担が増えることなどの課題があります。本市においては、他市の状況を調査し、方向性について検討しているところであります。

※官公需とは

国や自治体の物品購入や工事発注などの公共調達のこと